

中川運河再生計画 概要版

平成 24 年 10 月

名古屋市・名古屋港管理組合

中川運河

第1章 再生計画策定の目的と位置づけ

1 再生計画策定の目的

中川運河は、名古屋港と都心を結ぶ水運による物流の軸として、名古屋の経済・産業の発展を支えてきました。

その後、運河の水運物流の減少を背景に、中川運河の果たす役割を見直し、平成5年に名古屋市と名古屋港管理組合で基本計画（名古屋市では「中川運河整備基本計画」、名古屋港管理組合では「中川運河再開発基本計画」としています。）を策定し、これまでこの計画に基づいて整備を進めてきました。

しかし、基本計画策定から20年近くが経過し、社会をとりまく新たな課題を踏まえて、中川運河のめざすべき姿と再生の方針を再検討することが必要となっていました。また、この間に策定された名古屋市及び名古屋港管理組合の関連計画における中川運河の位置づけを反映した取り組みも進めていく必要があります。

こうした背景を踏まえ、中川運河の歴史を尊重しつつ、新たに求められる価値や果たすべき役割を見据えた「中川運河再生計画」を策定しました。

2 再生計画の位置づけ

中川運河再生計画は、概ね20年先を見据えた再生構想と、概ね10年間の取り組み内容で構成しています。

この計画は、市民・企業・学校・行政等の協働により中川運河の再生を進めるための指針としても活用します。

計画の対象範囲

計画の対象範囲は、中川運河（北・中・南幹線、北・東支線、堀止船だまり、中川口はしけだまり）、横堀（小碓・南郊・荒子川・港北運河）の水域及び中川運河の沿岸用地です。



図1-1 計画対象範囲

第2章 中川運河の概要

1 中川運河の沿革・歴史

1 沿革・諸元

中川運河は、名古屋港と旧国鉄笛島貨物駅とを結ぶ運河で、工業都市としての発展を図るために名古屋市が開削し、昭和5年に幹線及び北支線が、昭和7年に東支線を含む全線が開通しました。

小碓・南郊運河、荒子川・港北運河などの横堀は、水運の減少に伴って一部が埋め立てられ、現在、埋立地の一部は南郊公園など緑地として活用されています。

中川運河・横堀の諸元は、以下の通りです。

表 2-1 諸元

延長	中川運河			横堀			
	幹線	北支線	東支線	小碓運河	南郊運河	荒子川運河	港北運河
	約 6.4km	約 0.7km	約 1.1km	約 0.1km	約 0.2km	約 1.3km	約 0.5km
約 8.2km				約 2.1 km			
幅員	約 64~91m	約 36m	約 36m	約 45m	約 49m	約 45m	約 45m
沿岸用地の幅員	約 36.4m	約 9.1m		(私有地)			

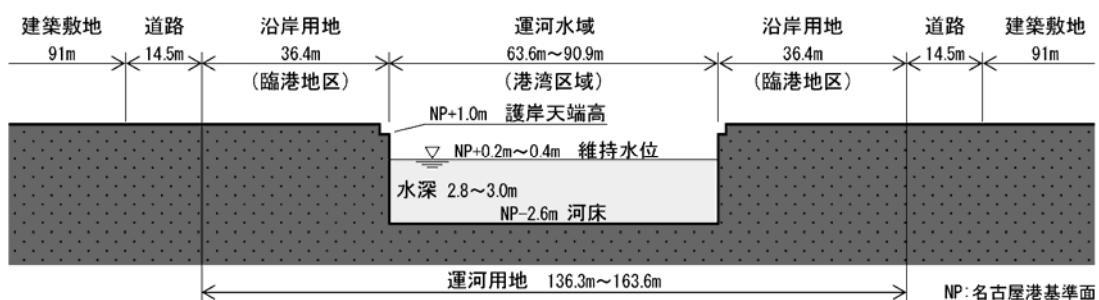


図 2-1 中川運河の標準断面図（幹線部）

2 歴史

名古屋港と旧国鉄笛島貨物駅をつなぐ新しい物流運河

名古屋市は昭和9年に人口が100万人を突破し、工業都市としての発展をめざしていましたが、堀川、新堀川などの既設運河は、いずれも規模が小さく、潮の干満の影響による「潮待ち」のために輸送に時間も要したことから、必ずしも十分ではありませんでした。

そこで名古屋港と旧国鉄笛島貨物駅をつなぐ中川運河が、大正13年に都市計画決定されました。整備にあたっては、名古屋市南西部の土地は名古屋港平均海面以下のところもあったため、運河開削とともに掘った土を利用して両岸の敷地造成が行われ、そこに工場が誘致されました。



完成間近の中川運河

経済発展への貢献

中川運河は完成当時、「東洋一の大運河」と呼ばれました。中川運河の最大の利点は、閘門式のために潮位の影響を受けることなく輸送が可能であったという点です。

昭和39年には7万5千隻を超える船が往来し、出入貨物量は400万トン以上となり、名古屋の経済発展に大きく貢献しました。

水質改善への取り組み

閉鎖性水域である中川運河は、中川口から海水を取り入れ、堀川との接続点にある松重ポンプ所から堀川へ放流する水循環を行い、水質改善に努めています。（現在、日量約7万m³）。

しかし、北支線や東支線では水の透視度が低く、時折、臭気が発生するなど快適な水環境とは言えない状況です。

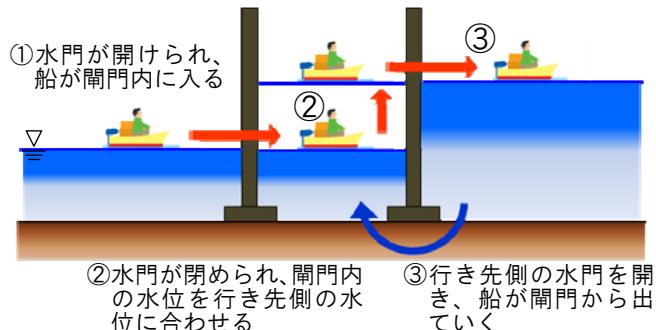


図2-2 閘門による水位調節のしくみ

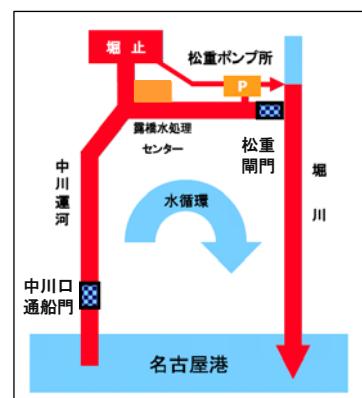


図2-3 中川運河の水循環

水害に対する運河の防災機能

運河内水を効率的に海へ排水するため、中川口に排水ポンプ所を建設しました。都市化の進展に伴う雨水流入量の増大に対して徐々にその水位調節能力を増強し、現在では45.3m³/秒の排水能力となっています。

また、中川口通船門（N.P.+6.0m）は、過去最高の潮位（伊勢湾台風時N.P.+5.31m）に対して海水の浸入を防ぐ機能を有しています。

3 水域利用の変化

昭和40年以降は、貨物の輸送形態が船からトラックへと変わり、現在の通航船舶隻数は最盛期の1.9%、取扱貨物量は1.2%にまで減少しています。

一方で、市民の水上スポーツの場としての活用や、水辺や倉庫を活用した市民団体による芸術的なイベントの開催など、中川運河を舞台とした市民活動が盛んになりつつあります。

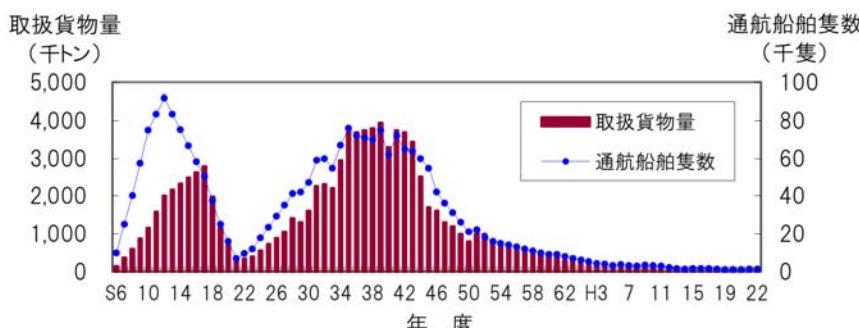


図2-4 取扱貨物量及び通航船舶隻数の推移



デジタル映像によるアートイベント
(平成23年中川運河キャナルアート)

第3章 再生計画策定の視点

1 中川運河を取り巻く環境の変化

1 価値観の多様化と市民協働社会の進展

人びとの価値観が多様化し、地域における人と人のつながりが希薄化する一方、市民団体や企業、大学等が地域社会の課題解決や魅力創造など、多様な活動を展開しています。中川運河においても近年、市民団体が水上スポーツイベントや文化・芸術活動、水環境の改善などの取り組みを行っています。

2 環境意識の向上

名古屋市では、堀川や中川運河に沿って伊勢湾と庄内川を結ぶ地域を「緑と水の回廊」を形成するゾーンととらえ、市民が自然を感じることのできる、自然と共生する持続可能な都市をめざしています。

3 産業の高度化

中部圏は、依然として我が国のモノづくり産業のけん引役を担っており、名古屋市においては、先端分野産業等の産業立地に対する支援等の施策を展開しています。

4 防災意識の高まり

南海トラフの大規模地震の発生が危惧されているため、津波災害に備えた防災対策が求められています。

また、中川運河は、名古屋駅周辺の雨水の排水先になっており、大雨からまちを守るために必要不可欠な存在です。

5 運河周辺の開発動向

ささしまライブ24地区では、国際歓迎・交流拠点をめざしたまちづくりが進められており、名古屋駅周辺にぎわいがますます増加するものと期待されます。

また、港北運河周辺の工場跡地は、都市再生緊急整備地域に指定され、「運河沿いに散策などができる親水空間を形成」する方針が示されています。



出典:名古屋市ホームページ
ささしまライブ24地区の整備イメージ

6 運河周辺の土地利用の変化

中川運河周辺は、主に、物流関連・工場用地としての土地利用となっていますが、近年は、中高層マンションや大型商業施設等の立地も見られるようになっています。



図 3-1 周辺の土地利用の変化

2 再生計画策定の視点

人と人、人と運河のつながりの創出・強化

人が運河に近づき水辺に親しめる空間や機会の創出、運河を舞台とした様々な市民活動の促進等により、人と人、人と運河の新しいつながりを創出・強化していくことが求められます。

環境に配慮した空間の形成

人びとが運河の水、緑、生き物などに親しめるよう、自然環境に配慮した空間の形成が求められます。

新しい時代の産業動向への対応

従来の港湾・物流産業に加え、周辺の産業特性や、名古屋市が進めている先端分野産業等の育成の視点を踏まえながら、沿岸用地の土地利用の展開を図り、名古屋市の「産業軸」として次世代に継承していくことが求められます。

安全・安心なまちづくりへの貢献

中川運河が豪雨や地震・津波などの災害から市街地を守る重要な役割を担っていることを踏まえ、安全・安心なまちづくりに貢献することが求められます。

周辺地域の動向と連携した沿岸用地の土地利用

地区の特性や周辺地域の開発の動向を踏まえながら、土地利用のあり方や沿岸用地の有効活用について考えていくことが求められます。

再生を効果的に進めるためのしくみの構築

中川運河には、行政、沿岸用地利用者の他、町内会やNPO等の市民活動団体、大学・研究機関など、多様な主体が関わっています。これら主体との協働を促進し、効率的に運河の再生を進めていくためのしくみづくりが求められます。

第4章 概ね20年先を見据えた再生構想

1 再生理念

歴史をつなぎ、未来を創る運河 ～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

名古屋の暮らしとモノづくりの発展を下支えしてきた中川運河の歴史的役割を尊重しながら、都心と名古屋港を結ぶ広大な水辺に新たな価値や役割を見出し、うるおいや憩い、にぎわいをもたらす運河へと再生することにより、水辺に新たな息吹を注ぎ、次の世代に継承していきます。

2 再生方針

<方針1>【交流・創造】 人と人、人と運河をつなぎます

- | | |
|--------------|---------------|
| 1 交流・創造の場の創出 | 3 魅力ある運河景観の創出 |
| 2 歴史まちづくりの展開 | 4 水上交通の誘導 |

<方針2>【環境】 水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1 良好な水環境の創出 | 3 多様な生き物に親しめる場の創出 |
| 2 緑豊かな空間の創出 | |

<方針3>【産業】 モノづくりの未来を支え続けます

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 モノづくり産業振興への貢献 | 2 産業空間の魅力向上 |
|-----------------|-------------|

<方針4>【防災】 まちの安全・安心を支え続けます

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 地震・津波災害に対する防災機能の強化 | 2 豪雨災害に対する防災機能の強化 |
|----------------------|-------------------|

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

人びとが集い、交流を深め、創造的活動が営まれるような、人と人、人と運河をつなぐ水辺空間への発展をめざします。

1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

市民や観光客が水辺を楽しめるよう、一部の沿岸用地に、商業施設や文化・芸術施設を誘導し、憩い・にぎわいのある空間の創出を図ります。

水上スポーツの場としての魅力を高めるため、関連施設の拡充や活動エリアの拡大を図ります。



交流・創造活動の促進

中川運河のにぎわいと魅力の向上に向けて、運河を舞台とする市民交流や創造活動が継続的に行われるよう支援を行います。

2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

倉庫群、特徴的な橋梁、樹木など、運河特有の空間を保存・活用していきます。また、周辺の歴史資産についても活用していきます。

松重閘門については、市民が誇れるまちの財産として再生することをめざします。



松重閘門

中川運河への愛着と誇りの醸成

歴史資産を活用した市民活動への支援を行うとともに、中川運河を生涯学習や学校教育等の教材として活用します。

3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

古い倉庫や荷役施設等の特徴的な景観要素を保存しながら、建物の外観や沿岸の緑化など、運河特有の味わいと魅力を高める景観の創出を図ります。また、プロムナードや橋梁、建築物等の照明を利用した魅力的な夜景の創出を図ります。

運河景観の活用

運河景観を眺望できる視点場を発掘・創出し、情報発信します。また、運河の魅力ある景観要素を活用した市民活動を促進し、市民が水辺に親しむ機会の創出を図ります。

NPO法人伊勢湾フォーラム フォトコンテスト作品より
「名残の施設に陽が昇る」(山田 隆康氏)
荷役施設越しに街を眺めることのできる視点場
(玉川橋から東側を望む景観)



4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

中川運河に水上交通を誘導することにより、都心にいながら港を感じることのできる非日常的な空間の創出を図ります。また、名古屋港・堀川等と連携した広域的な水上交通網の充実やネットワーク化をめざします。



図 4-1 広域的な水上ネットワークのイメージ

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

「水と緑の回廊」の形成により、緑豊かで生き物に親しめ、自然を感じることのできる水辺空間の創出をめざします。

1 良好的な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

環境基準の達成維持を図るとともに、水辺の利用を踏まえた目標を設定し、関係機関と連携して良好な水環境の創出に努めます。

そのため、水循環の促進や下水道からの排水の改善などを検討・実施するとともに、多様な主体の連携によって、水質の改善を図ります。



水・緑・生き物に親しめる
水辺空間のイメージ

【水質の目標】

- 環境基本法にもとづく環境基準
河川E類型：BOD10mg/l以下等
- 水辺利用を踏まえた目標
運河全域で「☆」
エリアによってはさらに上の目標
をめざします

区分	親水イメージ	BOD
☆☆☆	川に入って遊びが楽しめる	3mg/l
☆☆	水際での遊びが楽しめる	5mg/l
☆	岸辺の散歩が楽しめる	8mg/l

出典：名古屋市環境基本条例に基づく環境目標値（抜粋）

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

緑地・プロムナードを設置し、「水と緑の回廊」の形成を図るとともに、これらの維持管理を市民団体・企業等との協働により行います。

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

緑地・プロムナードや護岸等の整備を行うことにより、市民が生き物に親しみ、自然を感じることのできる水辺空間の形成を図ります。

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

中川運河周辺には、港湾・物流産業やモノづくり産業が集積し、名古屋の産業を支えてきました。今後も、その歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支え続ける産業空間の形成をめざします。

1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

従来の港湾・物流産業に加え、モノづくりの未来を支える次代を担う産業も誘導しながら、産業空間の価値をさらに高めていきます。

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

緑地・プロムナードの設置、沿岸用地内の緑化の推進等により、働く人びとにとつて魅力的で働きやすい環境を整え、良好な産業空間の形成を図ります。

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます

平成 12 年の東海豪雨や平成 23 年の東日本大震災など、これまでの想定を超える自然災害から得た教訓を踏まえ、今後も名古屋のまちの安全・安心を支え続けるために、運河の防災機能のさらなる強化をめざします。

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

大規模地震による津波から、名古屋のまちを守るために、中川口通船門等の運河施設の耐震性や耐波性の強化を図ります。また、名古屋市地域防災計画にもとづき、緊急輸送路の一つとして、災害時の対応に貢献します。

中川口ポンプ所：運河内水を海域に排水する機能
中川口通船門：市街地への海水の浸入を防ぐ機能



名古屋のまちを守る防災機能

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

水害に対する機能強化

過去最大級の豪雨に対して、浸水被害の最小化（床上浸水を概ね解消）を図るために、原則 1 時間 60mm の降雨に対応できるよう、運河の治水機能の強化をめざします。

3 空間計画

1 ゾーニングの考え方

土地利用や開発動向等を踏まえ、3つのゾーンに再編します。

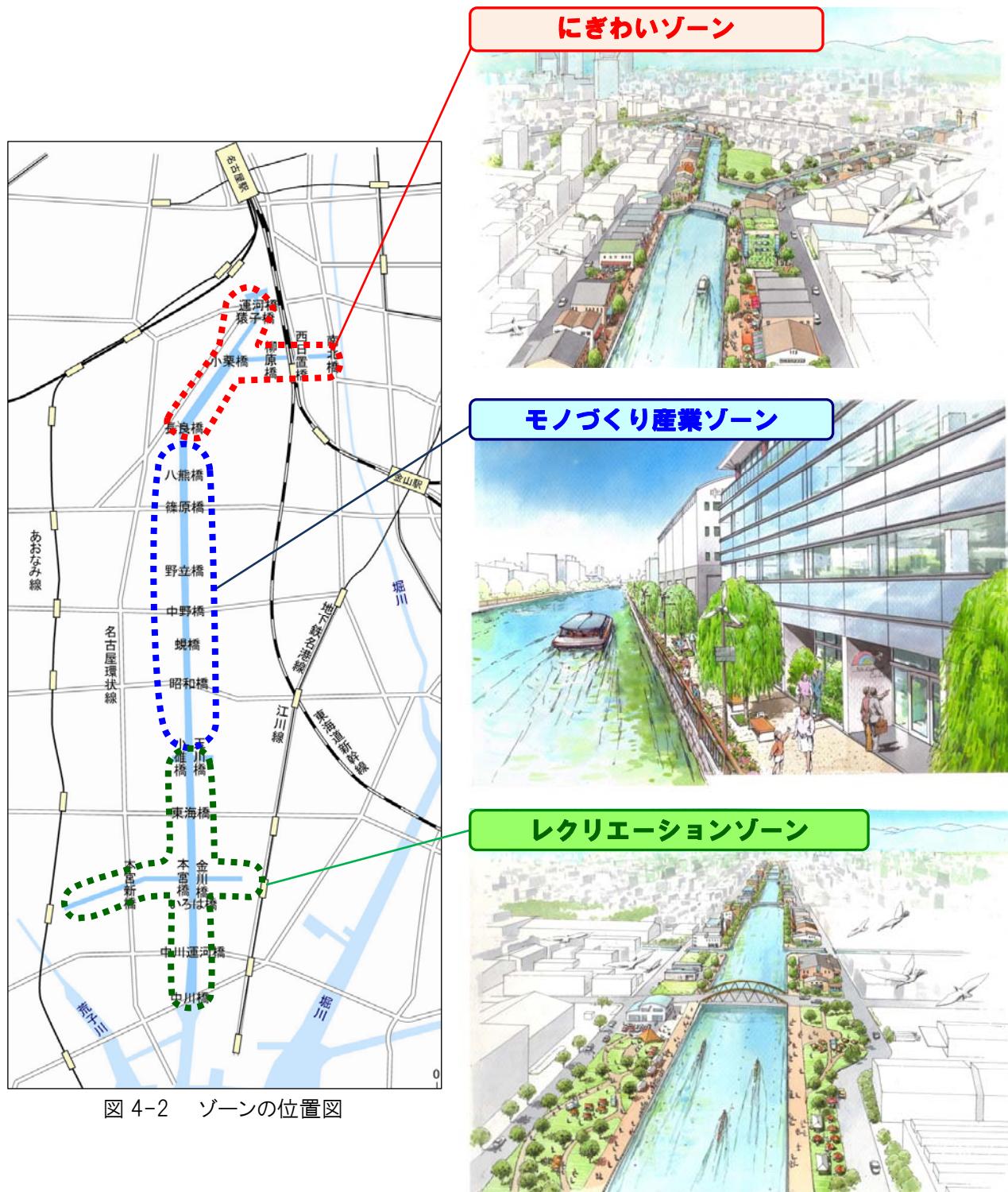


図 4-2 ゾーンの位置図

2 ゾーンごとの再生イメージ

にぎわいゾーン

港と文化を感じる都心のオアシス

ささしまライブ24地区の開発と連携し、緑地・プロムナードの設置や、沿岸用地へのカフェ、レストラン等にぎわい施設の誘導、水上交通の運航などを展開して、運河の魅力と回遊性を高めるとともに、運河の歴史や文化・芸術を楽しむ市民活動の継続的な実施を通じ、都心地域に集まる人びとが訪れたくなるような「**港と文化を感じる都心のオアシス**」の形成をめざします。



モノづくり産業ゾーン

モノづくりを支えるキャナルストリート

港湾・物流軸として名古屋の産業・経済を支えてきた運河の歴史を継承しながら、モノづくりの未来を支える産業との融合を図ることにより、産業空間としての価値が一層高まるような「**モノづくりを支えるキャナルストリート**」の形成をめざします。



レクリエーションゾーン

水と緑のレクリエーションフィールド

名古屋港漕艇センターを中心とする水上スポーツのさらなる活性化や、にぎわいのある名古屋港ガーデンふ頭との連携、周辺の緑地・公園との回遊性向上などにより、緑豊かな水辺で人びとが気軽に交流を楽しめるような「**水と緑のレクリエーションフィールド**」の形成をめざします。



3 現状と将来の再生イメージの比較

現状の土地利用等の様子と、ゾーンごとの再生イメージを比較した図を示します。



図 4-3 現状



図4-4 将來の再生イメージ

第5章 概ね10年間の取り組み内容

1 再生方針ごとの取り組み内容

方針1 【交流・創造】人と人、人と運河をつなぎます

1 交流・創造の場の創出

魅力ある水辺空間の形成

- 再開発用地において、にぎわい施設誘導のための先導的な取り組みを実施します。
- 沿岸用地での新たな土地利用を展開するため、各ゾーンの土地利用イメージに応じた貸付ガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）を策定・運用します。
- 水上スポーツ活動の機能拡充に向けた検討を行います。



運河沿いのレストラン
(東京都・天王洲アイル)

表 5-1 ゾーンごとの土地利用イメージ

ゾーン	将来の土地利用	誘導施設
にぎわいゾーン	にぎわい系	飲食・物販等
	にぎわい・産業系	にぎわい系と産業系の混在
モノづくり産業ゾーン	産業系	港湾・物流関連 新たなモノづくり産業
レクリエーションゾーン	にぎわい系	飲食・物販等
	産業系	港湾・物流関連 新たなモノづくり産業

交流・創造活動の促進

- 市民団体等の交流・創造活動の継続や拡充に対する支援を行います。

2 歴史まちづくりの展開

歴史資産の保存・活用

- 運河らしい外観を持つ倉庫や物揚施設などの歴史資産を保存・活用するスキームを検討します。
- 松重閘門再生に向けた方策を段階的に展開します。

中川運河への愛着と誇りの醸成

- 倉庫群や松重閘門等の歴史資産を活用した、市民の文化・芸術活動の継続的な実施や、その拡大に対する支援を行います。
- 中川運河をテーマとする講座を生涯学習センター等で開催します。
- 学校の学習教材として運河の活用を図ります。

3 魅力ある運河景観の創出

魅力ある景観形成

- 建物の外観や沿岸用地内の緑化推進など、魅力ある景観への誘導を図ります。
- 緑地・プロムナード等の施設整備における魅力的な景観の形成や夜景の演出を行います。



薦で覆われた倉庫

運河景観の活用

- 運河の特徴的な景観を見ることができる視点場を発掘・創出し、情報発信します。
- 魅力的な運河景観を広く情報発信します。



松重閘門のライトアップ

4 水上交通の誘導

水上交通の広域的展開

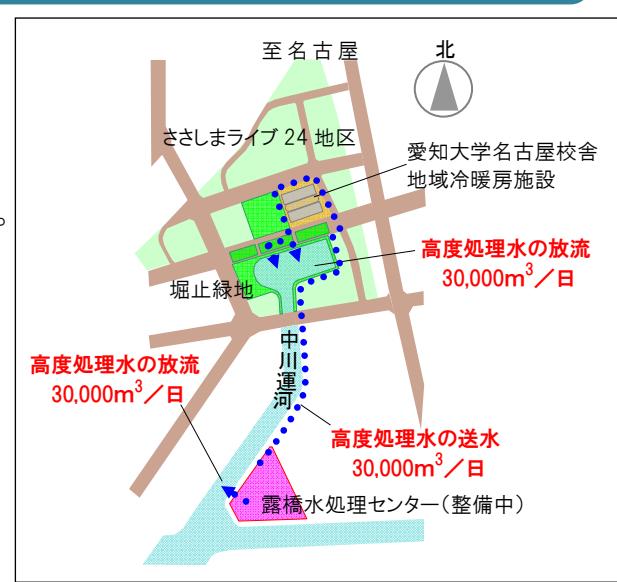
- 行政や市民団体等の社会実験により、市民の乗船機会の拡大を図ります。
- 堀止に乗船場を設置します。
- 不定期運航の充実及び定期運航の実現を図ります。
- 学識者や市民団体、経済団体等をメンバーとする「水上交通網推進プラットフォーム」において、名古屋港・堀川と連携した水上交通網の実現に向けた検討を進めます。

方針2 【環境】水・緑・生き物に親しめる水辺空間を形成します

1 良好な水環境の創出

水辺の利用を踏まえた水環境の改善

- 露橋水処理センターにおける高度処理の導入を進めます。
- 合流式下水道の改善を行います。
- 高度処理水の活用や松重ポンプ所の改修等により、水循環の促進を図ります。
- 底層の貧酸素化解消や底質改善に向けた検討を行います。
- 市民・企業・学校・行政等の協働により、水質改善の促進を図ります。



高度処理水を活用した水循環の促進

2 緑豊かな空間の創出

豊かな緑の形成

- 堀止緑地、ささしまライブ24地区内の公園、露橋水処理センター上部空間の整備を行います。
- 支線部等において、プロムナードを設置します。
- 沿岸用地内の緑化を推進します。
- 市民や沿岸用地利用者等の協働による緑地やプロムナードの維持管理手法を検討し、実施します。



プロムナードの設置イメージ



緑地・プロムナード(中川口緑地)

3 多様な生き物に親しめる場の創出

生き物が生息・生育しやすい環境づくり

- 運河に生息・生育する生き物をホームページ等で紹介します。
- 市民参加型の水生植物調査や生き物観察会などを実施します。

方針3 【産業】モノづくりの未来を支え続けます

1 モノづくり産業振興への貢献

多様な産業の新たな誘導

- 再開発用地において、モノづくりの未来を支える産業の誘導のための先導的な取り組みを実施します。
- ガイドラインにもとづき、モノづくりの未来を支える産業の誘導を図ります。

2 産業空間の魅力向上

良好な産業空間の形成

- 沿岸用地内の緑化や、働く人びとが水辺を楽しめる環境づくりを促進します。
- 沿岸用地の利用者に対し、緑化推進の協力要請を行います。

方針4 【防災】まちの安全・安心を支え続けます

1 地震・津波災害に対する防災機能の強化

地震災害に対する機能強化

- 南海トラフの大規模地震による新たな想定震度・津波高を踏まえ、中川口通船門等の耐震性・耐波性の検証及び必要な対策を実施します。
- 老朽化した護岸の改修を行います。
- 名古屋市地域防災計画にもとづく水上輸送ルートとしての運河の活用方法を検討します。
- 東日本大震災を踏まえて今後策定される名古屋市地域防災計画の被害想定や避難地、避難路などの防災情報について、「(仮称) 中川運河再生プラットフォーム」(第6章参照)などを活用しながら発信し、市民・沿岸用地利用者等との情報共有を進めます。



中川口通船門

2 豪雨災害に対する防災機能の強化

水害に対する機能強化

- 中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新を行います。
- 過去の豪雨によって著しい浸水被害が集中した地域や都市機能が集積している地域を対象に、原則1時間60mmの降雨に対応する緊急雨水整備事業を推進します。
- 運河の排水と貯留機能の増強の検討を行います。
 - ・将来、1時間60mmの降雨を運河に連続排水するため、運河の貯留能力及び中川口のポンプ能力の増強など
- 下水道及び中川運河のポンプ所の稼働状況や中川運河の水位など、水防情報の共有化を図ります。
- 市民・沿岸用地利用者等への水防情報の発信を行います。

表5-2 治水機能の段階的な強化の考え方

種別	現状	概ね10年間	概ね10年以降
流域面積	1,165ha	1,165ha ^{※1}	
計画降雨	50mm/h	60mm/h	60mm/h(連続排水)
運河の維持水位	N.P.+0.2~0.4m		維持水位引き下げ ^{※2}
排水能力	45.3m ³ /秒		増強
下水道における対応	排水及び貯留	排水及び貯留の増強	貯留での対応分を排水へ切換える

※1 将来的には他の排水区からの受入れも検討

※2 今後の検討結果を踏まえて維持水位の引き下げに対応する護岸の改修を実施

2 ゾーンごとの主な取り組み内容

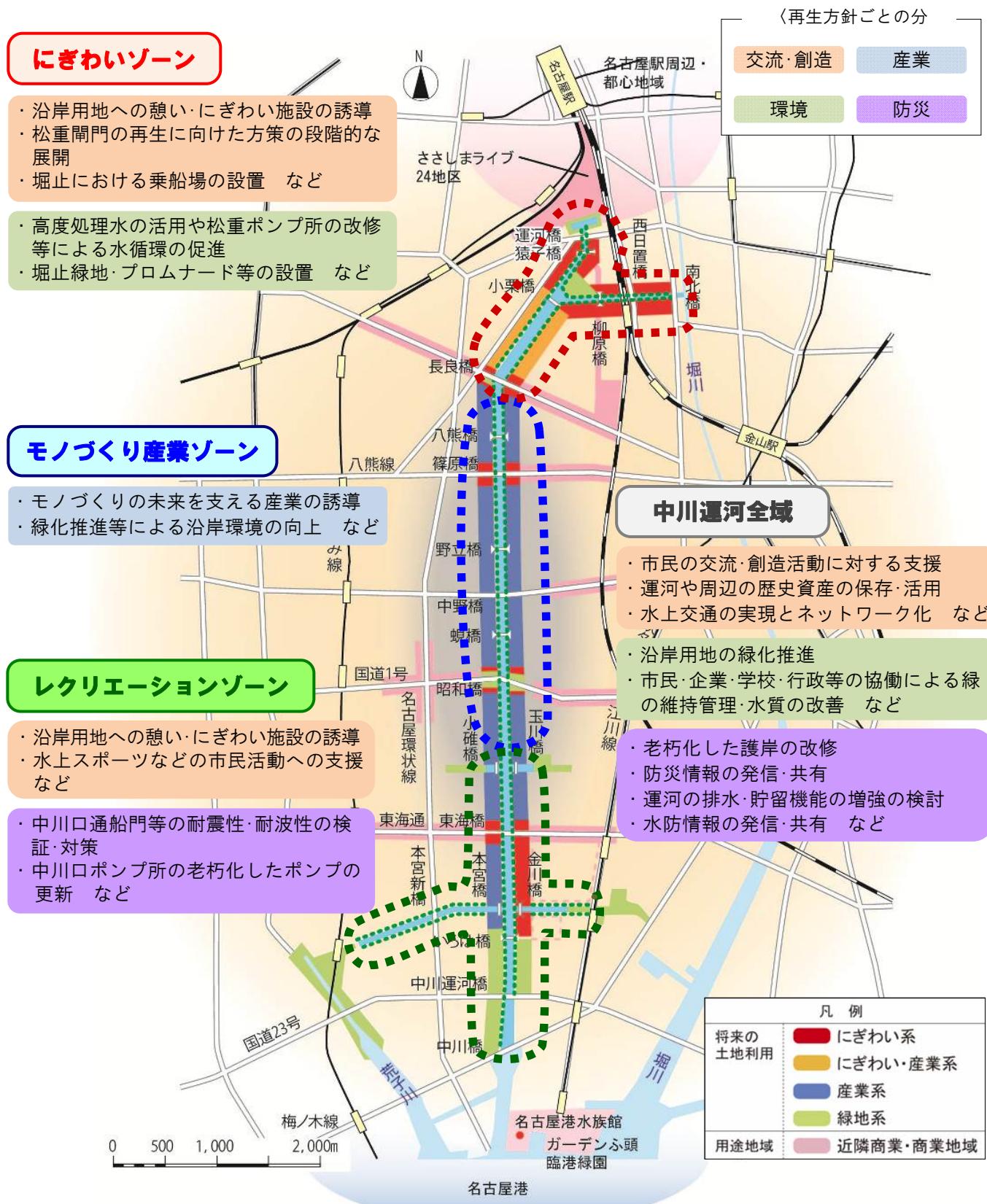


図 5-1 10 年間の主な取り組み内容

にぎわいゾーン

方針	施策名	概ね 10年間		概ね 10年以降	主な実施主体
		前半	後半		
交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組み ガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み		名古屋市 名古屋港管理組合
	運河や周辺の歴史資産の保存・活用	松重閘門の再生に向けた方策の段階的な展開			名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	堀止における乗船場の設置			名古屋港管理組合
環境	多様な手法による水質の改善	露橋水処理センターにおける高度処理の導入			名古屋市
		水循環促進手法の検討	高度処理水の活用による水循環 松重ポンプ所の改修等による水循環		名古屋市 名古屋港管理組合
	緑地・プロムナードの設置	堀止緑地			名古屋港管理組合
		ささしまライフ 24 地区内公園	露橋水処理センター上部空間の整備		名古屋市
			支線部等プロムナード		名古屋市 名古屋港管理組合

モノづくり産業ゾーン

産業	沿岸用地へのモノづくり産業の誘導	先導的取組み ガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み	名古屋市 名古屋港管理組合
	緑化推進等による沿岸環境の向上	ガイドライン※にもとづく緑化推進・水辺を楽しめる環境づくり		

レクリエーションゾーン

交流・創造	沿岸用地への憩い・にぎわい施設の誘導	先導的取り組み ガイドライン※の策定 段階的な取り組み	全面的な取り組み	名古屋市 名古屋港管理組合
	水上スポーツ機能の拡充に向けた環境整備	機能拡充の検討	検討結果を踏まえて順次実施	名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	中川口通船門の検証・対策		名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化		中川口ポンプ所の老朽化したポンプの更新	名古屋港管理組合

中川運河全域

交流・創造	市民の交流・創造活動の継続的な展開	継続的な支援		名古屋市 名古屋港管理組合
	水上交通の充実とネットワーク化	社会実験の実施		市民団体等 事業者 名古屋市 名古屋港管理組合
		不定期運航の充実	不定期運航の充実と定期運航の就航	事業者
環境	沿岸用地内の緑化推進等	ガイドライン※にもとづく緑化推進		沿岸用地利用者
		協働による緑の維持管理・水質の改善		市民団体・企業・学校等 名古屋市 名古屋港管理組合
防災	運河施設の耐震性や耐波性の強化	老朽化した護岸の改修		名古屋港管理組合
	防災情報の発信・共有	避難地・避難路などの防災情報の発信・共有		市民団体等 沿岸用地利用者 名古屋市 名古屋港管理組合
	運河の治水機能の強化	運河の排水・貯留機能の増強の検討	検討結果を踏まえて順次実施	名古屋市 名古屋港管理組合
	水防情報の発信・共有	情報の共有化の検討	検討結果を踏まえて順次実施	名古屋市 名古屋港管理組合

※沿岸用地における新たな土地利用の展開を図るために、土地の貸付等に関する策定するガイドライン
(注)今後の社会経済情勢や詳細な検討によっては、取り組みの展開時期が変更になる可能性もあります。

第6章 再生に向けたしくみ

再生に向けたしくみ

1 計画の進行管理

計画の進行管理体制

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が行う各事業の調整・連携と、運河再生に向けた取り組みの進行管理を担う組織として、「(仮称) 中川運河再生推進会議」(以下、「再生推進会議」という。) を設置します。

表 6-1 想定される構成員

市民	学区連絡協議会または町内会、NPO・市民団体などの代表者
企業	沿岸用地利用者、経済団体、企業などの代表者
学校	学校、名古屋都市センターなどの代表者
行政	国、名古屋市、名古屋港管理組合など各機関の代表者

基本的な役割

計画の進行管理は「PDCA」により実施し、「Plan (計画)」は名古屋市及び名古屋港管理組合、「Do (実行)」は各事業主体、「Check (確認)」「Action (見直し)」は再生推進会議が、それぞれ中心となって行います。

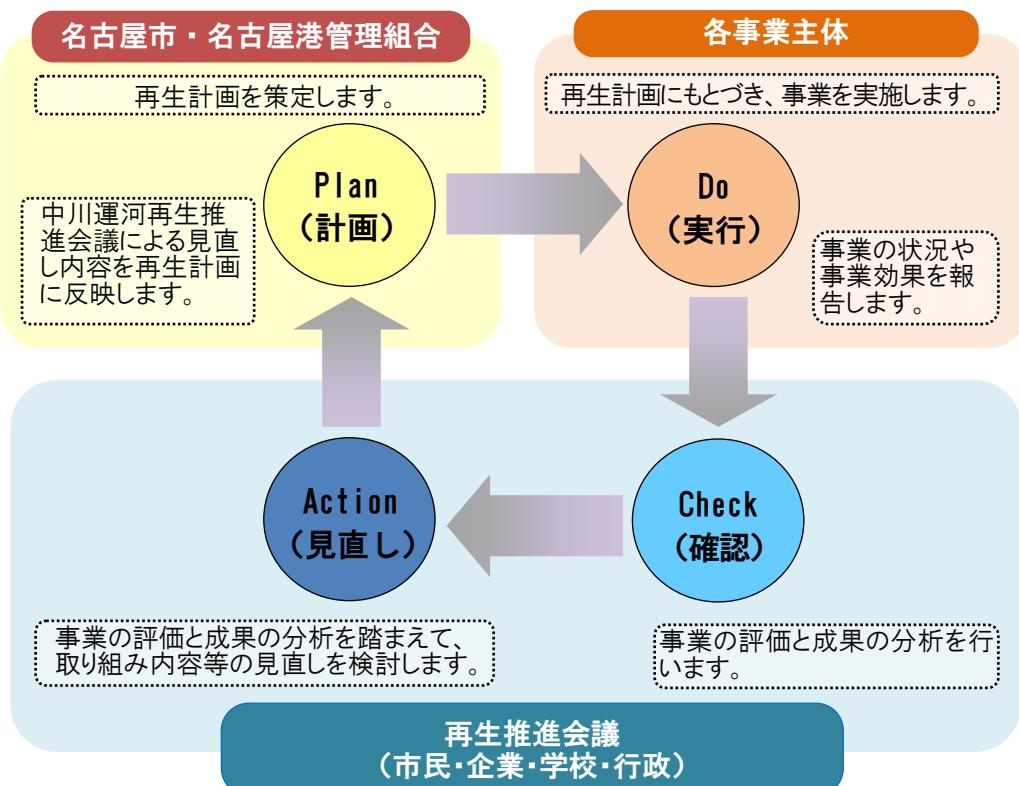


図 6-1 計画の進行管理イメージ

2 市民・企業等の活動の促進

運河をサポートする人づくり

NPO等の活動や生涯学習センターの講座などに参加する市民を「運河びと」と認定し、運河再生をサポートする人の輪を広げていきます。

市民・企業等活動の協働体制

市民・企業・学校・行政等の多様な主体が情報発信・共有し、意見交換できる場として「(仮称) 中川運河再生プラットフォーム」(以下、「再生プラットフォーム」という。) を設置します。

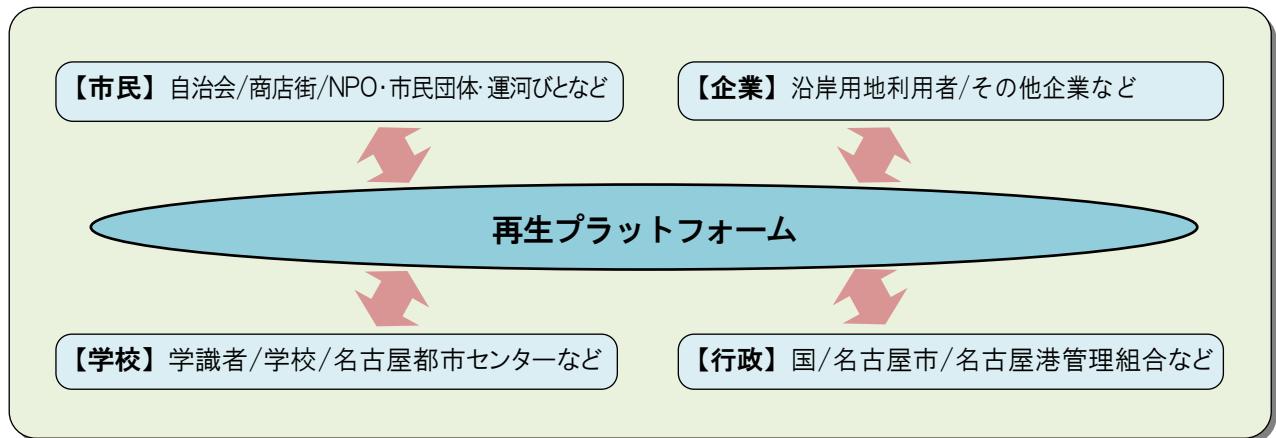


図 6-2 市民活動の協働体制

各主体が情報を共有し、各ホームページ等において、互いのイベント情報や地域で行われる活動などを同時に発信していくことが求められます。そのため、再生プラットフォームにおいて、各主体のインターネット情報を統括・連携するサイトの作成や、地域情報誌の発行などについて検討し、情報発信・共有の連携体制を構築していきます。

また、中川運河の価値を高める好循環をつくり出すために、再生プラットフォームにおいて、各主体が地域の個性・特性に関する認識を共通化し、それぞれの取り組みを有機的につなげていきます。

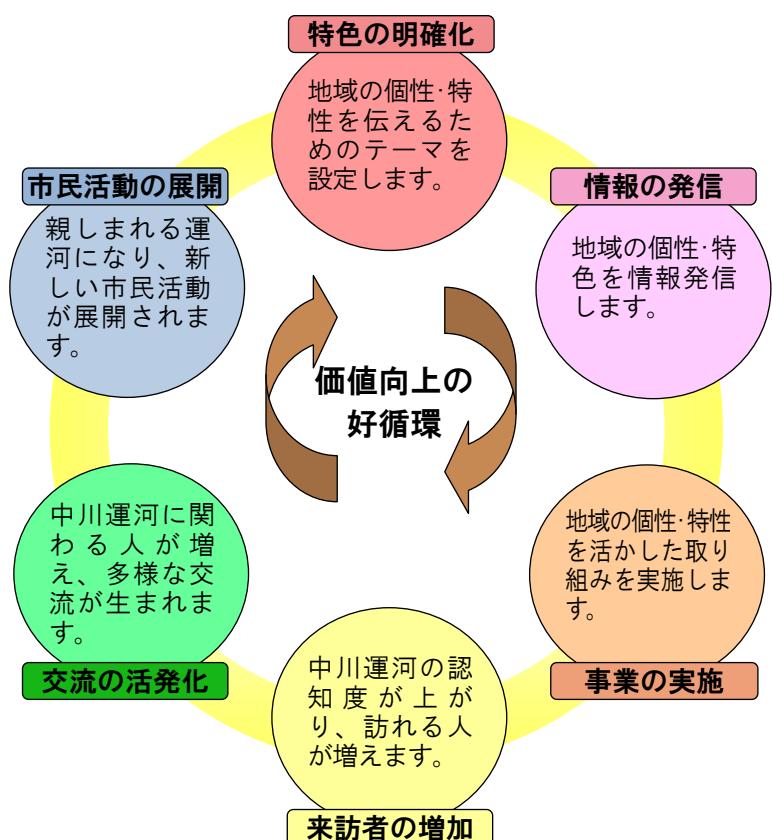


図 6-3 中川運河の価値向上の好循環

中川運河再生計画

歴史をつなぎ、未来を創る運河

～名古屋を支えた水辺に新たな息吹を～

名古屋市 住宅都市局 都市整備部 臨海開発推進室

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話番号：052-972-2784 FAX：052-972-4161

電子メール：a2784@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋港管理組合 建設部 総合開発室 再開発担当

〒455-0033 名古屋市港区港町1番11号

電話番号：052-654-7973 FAX：052-654-7992

電子メール：sougou@union.nagoyako.lg.jp